

## 閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

日 時 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 午後 1 時 28 分～午後 3 時 7 分  
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員、松原議長  
説明員 健康福祉部長、保険年金課長、保険年金課参事

所管事務調査：中学校までの医療費（通院費）助成について

会派代表者会議で、本委員会に検討を委託された案件である。

県内の他市町の状況等について説明を受けた。取り組んでいない市町の主な理由は、「国・県がやるべき事業」等ということである。

### ○主な質疑と意見

【問】担当部局としての考えは、財政的に大変でも、やらなければいけないとの意識や意気込みを持ってほしい。若い世代が定住するためにも、前向きに取り組んでほしい。取り組んでいる市町は、トップの姿勢が大きいと思う。事業の取捨選択が必要ではないか。

【答】子育て世代の負担軽減になるのは間違いないが、右肩上がりに増えていく扶助費の中で、部内での財源は生めない。財源の確保はトップダウンでないと、担当部局の発信だけでは難しい。市として、どの施策を拡充するかは「選択と集中」での政策的方向になると考える。

経常収支比率が県内最高という財政状況の中で、市長も、財源確保にはどこかの部分で我慢も必要、との意味の答弁をしている。

### ○自由討議

政策課題として、まちの活性化、若者の定住化、経済格差による健康格差の解消等を目指し、段階的な取り組みも含めた決議案をまとめることとした。

---

日 時 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 午前 9 時 27 分～午後 1 時 22 分  
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員、松原議長  
説明員 以下の項目ごとに表記

所管事務調査：事務事業評価について（事前論点勉強会）

### ① ウツクシマツ保護事業

説明員 教育部長、生涯学習課長、生涯学習課係長

平成 25 年度から 3 年間の国補助事業であったが、2 年間延長されている。次に策定する保存管理計画には、遊歩道整備を含む。マツの本数は、平成 27 年度は 155 本、平成

28年度は154本と公表しているが、国の見解では、指定当時の本数から増えることはないので、補植や育成したものは本数に含められない。平成32年度までの計画が策定されており、国の史跡等保存活用計画補助金（事業費の2分の1）が活用できる、等の説明を受けた。

#### ○主な質疑と意見

【問】 検討委員会内の認識の不一致の詳細は。

【答】 補植は、全部自生地に返さなければいけない。文化庁は、自生地以外の植生はウツクシマツと認められない、との見解であり、その点の地元理解が必要である。

【問】 ウツクシマツ保護を基本に、大きな構図を描いているか。

【答】 そういう意味で、プロジェクトチームを作った。例えば、松茸山として再生すれば、地元も楽しみができると思う。

【問】 伐採に文化庁の許可を得ていなかったのか。

【答】 伐採の許可は、市長名で、文化庁に現状変更届を出さなければならず、無断伐採したのを、市民が県に報告し、国に報告が上がったが、許可を得た。下草刈りは、文化庁の許可を得てから行う。

【問】 文化庁の調査は。

【答】 保存計画をたてるのに、現状把握のため、調査官が10月以降に来られる予定。その際、来年度予算についても検討する。

【問】 国の史跡保全の補助事業を受ける検討は。具体的な対策を国に提示すべきではないか。

【答】 プロジェクトチームで出した方向性を、検討委員会で対策を決め、補助金を活用するための「史跡保存管理計画等策定委員会」につなぐ。

【問】 科学的根拠を基本にするべき。樹幹注入の薬害で枯れるのではないか。

【答】 県は、薬剤の地上散布や樹幹注入をしなければ全滅したかもしれない、との見解である。

【問】 自生地と自生地以外の植生の違いは。

【答】 遺伝子の型を調査して、ウツクシマツだけを数え直す。新しい保全計画の中で、ウツクシマツと認定する基準をつくる。

【問】 特別天然記念物の申請は。

【答】 指定のときから減っている現状では難しい。

#### ② 生きがい活動支援通所事業

説明員 健康福祉部長、健康福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課課長補佐

平成28年度までは、一般福祉事業として、年間延べ2,898人の利用者があった。平成29年度からは、要支援1・2とそれ以外（介護を必要としない）の人を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の中の通所型サービス委託事業となっている。介護現場の担い手確保のため、人員緩和され、介護職の有資格者とボランティアスタッフ等を活用した形態が多い、等の説明を受けた。

#### ○主な質疑と意見

【問】 要支援1・2の人のサービスは、新制度移行で問題はないか。

【答】 自立支援型のケア会議で、現行型か新しいサービスかを選択できるようになっている。リハビリのあるデイサービスを選ぶ利用者もあり、大きな問題点はない。

【問】 地域ごとの実態調査の実施は。

【答】 小学校区ごとの地区担当保健師が調査している。第7期介護保険計画策定に向けたニーズ調査もしている。区ごとの差はあるが、中学校単位でみると、実態は余り変わらない。

【問】 事業が地域の高齢者の実態に即しているのか。

【答】 事業所の努力にもよるが、各地域のニーズを把握して地域ごとの対応策を考えていきたい。

【問】 把握されない人がいるのか。

【答】 問題のある人、SOSが出ている人を対象としている。地域に、ひとり暮らしの高齢者を把握し、支える仕組みをつくっていきたい。

【問】 利用者に効果は出ているか。

【答】 3か月のモニタリングの結果、本人の望むことができるようになったケースもある。

【問】 地域ケア会議の構成は。

【答】 主に専門職で、現在は個別の会議だけである。地域（圏域）、市全域の会議にも広げていきたい。まちづくり協議会の中にも、地域の福祉課題を取り組む組織をおきたい。

所管事務調査：中学校までの医療費（通院費）助成について  
決議案を検討作成し、会派代表者会議に戻すこととした。

---

日 時 平成29年8月2日（水） 午前9時30分～  
出席者 植中委員長、桑原田副委員長、山本委員、望月委員、立入委員、  
松原議長

所管事務調査：事務事業評価について（事業評価会）

対象の2事業について評価をまとめた。

① 生きがい活動支援通所事業  
市実施。

このまま現行通り進めるのが望ましい。

- (1) 本来国の事業である。国は責任を持って財政支援をするべきである。
- (2) 生きがい支援施策の全体的なビジョン、考えを整理して、責任の所在を明確にするような人的配置をもって事業を進めること。
- (3) 庁舎内の関連部局、地域を含めて連携し、ニーズの共通理解を進めること。
- (4) 自立支援型の個人ニーズ調査の実施と利用者個人に即したサービスの提供を検討すること。
- (5) 利用者の自立度や能力等によるサービスの種類がわかりやすい一覧表を作成

すること。

② ウツクシマツ保護事業

市実施。

事業を拡大して継続する必要。

- (1) 天然記念物、「市の木」としてうたっている以上、市の責任を明確にしてやるべきである。
- (2) 短期、中期、長期のそれぞれの目標を決めて進める。
- (3) 観光行政との連携も含めた総合的な事業として取り組むべきである。